

別添2

「第60回全日本女子剣道選手権大会」出場決定戦実施要項

(大会役員、審判員、会場係員、選手以外の立ち入り、観覧を禁止)

1 開催日時

令和3年6月27日(日) 13時30分開会

※受付時間 12時40分から13時10分の間

2 開催場所

維新百年記念公園 維新大晃アリーナ レクチャールーム

山口市維新公園4-1-1 TEL083-922-3712

3 主催

一般財団法人山口県剣道連盟

4 出場資格

- (1) 山口県剣道連盟の登録会員であり、全日本剣道連盟会員規則に適合している女子。

出場者は、令和3年4月30日以前から本大会参加時まで引き続き当剣道連盟の登録会員であること。

- (2) 年齢は、満18歳以上とし、段位の制限はしない。

(年齢計算は、令和4年4月1日を基準とし、平成16年4月1日以前に生まれた者)

- (3) 本決定戦出場は、1カ所とする。(他都道府県の決定戦への出場は不可・違反者は出場を取り消される。)

5 試合の組合せ

当剣道連盟事業委員会で決定する。

6 試合方法及び選手選出方法

- (1) (一財)全日本剣道連盟剣道試合審判規則・同細則及び同運営要領並びに本大会実施要項および全剣連発出の「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン(暫定的な試合・審判方法)」並びに本大会実施要領による。

※新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判方法抜粋

- ① 試合者は、鏝競り合いになった瞬間に技が出ない場合は、積極的に分かれる努力をする。

② 相互に分かれようとしている途中の打突は有効打突とはしない。場合によっては合議の上、反則を適用する。特に一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する場合や分かれようと思わせて打突する場合等

③ どちらか一方が分かれようと思わない、或いは分かれようとしている相手に接近していく行為が見られた場合は合議の上、反則を適用する。

④ 意図的な「時間空費」「防御姿勢（勝負の回避）」による相手に接近するような行為は、試合審判規則第1条に則り合議の上、反則を適用する。

※ 上段に対しても、平正眼、霞の構えで攻防するようになるが、防御姿勢（勝負の回避）、時間空費と判断すれば、反則となり得る。相上段についても同様。

※ 接触して下がるふりや、瞬間の間をおいて引き技打つことは、反則の対象となる。

※ 分かれる間合いは完全に竹刀と竹刀が触れ合わない間合いとする。そこを曖昧にする行為は反則となる。

(2) 試合方式は、トーナメント戦方式により優勝、準優勝、第3位(3位決定戦を実施)を決定する。

(3) 試合は3本勝負とし、試合時間は5分とする。

試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行い、先に1本を取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は3分区切りで、延長3回ごとに5分の休憩を取り、勝負が決するまで繰り返す。

7 剣道用具の取り扱い

参加選手は、「別記 剣道用具の規定」の基準に従った剣道用具を使用すること。

当日、竹刀検量を行うこととするが、試合前には、竹刀の再点検を確実にを行い、破損等で安全性が保てないものは使用しないこと。

8 表 彰

第1位、第2位を表彰する。(参加人数により変更することがある。)

9 参加申込み

(1) 第60回全日本女子剣道選手権大会出場決定戦の申し込みは、別添2-2「全日本女子剣道選手権大会申込書」とともに「参加料」(1,000円)を添えて各地区剣道連盟(事務担当者)に提出してください。

※午前中の国体選手選考会出場のため参加料を支払った者は参加料不要

(2) 各地区剣道連盟は、申込書及び参加料をとりまとめ年6月18日(金)までに県剣道連盟事務局に送付(FAX、メール可)してください。(期限を厳守

してください。)

なお、参加料は、郵便振替で送金してください。(期限を厳守して下さい。)

口座番号 01550-3-3820

加入者名 (一財) 山口県剣道連盟

10 安全対策

(1) 新型コロナウイルス対策

参加者は、新型コロナウイルス感染防止のため、下記事項を厳守すること。

- ① 試合及び調整稽古は、**面マスク(口・鼻を覆うもの)及び面にはマウスシールドを確実に着用**すること。面を着装しない場合は、不織布マスク等を確実に着用すること。
- ② 別紙「参加者チェック表(緊急事態宣言等発令中用)」に、氏名、住所、電話番号、当日測定した体温等の必要事項を記載、確認事項のチェックを行い、受付時に提出すること。
なお、「参加見合わせ事項」に該当する又はその疑いがある場合は、参加を見合わせること。
- ③ 県外で感染が拡大している都道府県に居住する参加者は、開催日の2週間前から県内に滞在するなど感染防止対策を徹底すること。
- ④ 県内に居住する参加者は、開催日の2週間前から県外への旅行等を中止するなど感染防止対策を徹底すること。

(2) 一般的安全対策

参加者は、各自十分健康管理に留意してください。

予選会において傷害等が発生した場合は、主催者において応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は個人負担とする。

なお、主催者は参加者に対し傷害保険に加入(会場への往復途上は含まない。)する。※入院：日額5,000円 通院：日額3,000円

(3) 参加者は健康保険証を持参のこと。

11 個人情報保護法の対応

申込書に記載される個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本大会の運営及びホームページへの掲載、報道に対する試合結果の提報等のため利用する。